

議会だより

吉富町 

No.55

11.2020



吉富の海岸から見た夕景

CONTENTS

定例議会報告	2	常任委員会経過	6
議案審議結果表	4	町政を問う(一般質問)	11
臨時議会報告	5	一部事務組合紹介	14



第3回定例議会報告

令和2年第3回定例町議会は、9月1日から18日までの18日間の会期で開催されました。

令和元年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入	36億5,202万9,121円
歳出	33億2,406万2,324円
差引額	3億2,796万6,797円
繰越明許費	1,545万7,000円
事故繰越	0円
基金繰入額	1億6,000万円



<主な討論内容>

反対

岸本議員：滑走路延長計画など米軍基地化が進む危険な築城基地関連予算の執行、真の学力向上にはつながらず、子ども達と教師を抑圧しかねない学力テスト予算の執行の2点が反対理由。給食費への補助、買い物難民への支援、地域猫活動など住民目線の施策、ガールズミーティング延期による違約金減への努力は評価できる。ガールズミーティングを町づくりへどう繋ぐか、計画の明確化、表明された不用額改善の実施を求め、反対討論とする。

賛成

矢岡議員：監査委員の報告に則って認定いたします。また、条例は法律を超えられない。つまり国に準ずることは自然なことというのが大方の共通感覚であろうと述べ、賛成いたします。

向野議員：歳入では収入済額の割合が昨年と比較すると0.1%増加し、収入未済額については年々減少傾向にあり、国庫補助金・県支出金等の活用による行政運営の効率化が見られた。歳出では漁業関係の負担金が計上され、振興と育成が図られ、本町の第一次産業への理解がされていると判断しました。また、社会保障費についてはしっかりと議論して事業の選択と集中を図られれば増加速度も緩やかに進むと思われまます。以上賛成討論といたします。

山本議員：歳入歳出差引残額は3億2千796万円強。うち基金の繰入、次年度繰越明許費を引くと実質は約130万円の赤字である。現状を住民の皆様にご存知いただき、今後の町財政の健全化を維持しつつ、更なる住民サービスに努めていただくことを信じて賛成とします。

予

令和元年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

<主な討論内容>

反対

岸本議員：1980年代、国庫負担が一方的に減らされ、今、県単位化による保険税率の一本化などによる税の値上げへの不安がある。制度そのものに問題があり、国庫負担を求める声が大きい。本町の住民の健康への努力、特に今年度の18歳以下の均等割の免除は画期的なもので評価できる。国のあり方への反対、一般会計からの繰り入れを求め反対する。

賛成

矢岡議員：条例は法律を超えられない。つまり国に準ずることは自然なことというのが大方の共通感覚であろうと述べ、賛成いたします。

山本議員：新型コロナ禍はいったん落ち着いた様子だが、秋以降インフルエンザとの同時流行が心配される。予防接種などの予防策を十分に行っていただくことを願い賛成いたします。



算

令和元年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

<主な討論内容>

反対

岸本議員：75歳という年齢で国民を分断し、結局は国民全体の医療費への負担、保険税の負担を大きくしているこの制度に反対です。よって反対いたします。

賛成

矢岡議員：条例は法律を超えられない。つまり国に準ずることは自然なことというのが大方の共通感覚であろうと申し述べ、賛成いたします。



令和元年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

<賛成討論 山本議員>



令和元年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

<主な討論内容>



反対

岸本議員：生命の維持に必要な水に消費税をかけ、さらにその増税を先取りしたのになっているとして反対していた。そのまま執行されており反対します。

賛成

向野議員：昨年度、本町での漏水対応は迅速に職員が一丸となり進めていただき本町にとって水の無駄使いにならずにすみました。今後はより一層町民へ安心安全の水道事業の推進を希望して、賛成意見とします。

矢岡議員：監査委員の報告に則って認定させていただきます。また、条例は法律を超えられない。つまり国に則することはナチュラルなことというのが大方の共通感覚であろうと述べ、賛成いたします。

令和元年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

<賛成討論 梅津議員、矢岡議員>



令和元年度吉富町健全化判断比率の報告について

令和元年度吉富町水道事業会計資金不足比率の報告について

令和元年度吉富町下水道事業会計資金不足比率の報告について



以上3案件は、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見が付けられて、議会に守口代表監査委員から報告された。

予

令和2年度吉富町一般会計補正予算(第9号)について

補正予算の増額

1億5,944万7千円

予算総額

45億8,379万1千円



歳入の主なもの

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,345万8千円
公立学校情報機器整備費補助金	1,174万5千円
特別交付税	945万3千円

歳出の主なもの

コンビニ、スマホ収納事業	242万8千円
山国橋ライトアップ設備設計業務委託料	945万3千円
道路新設改良費	1,155万円
県景観整備費事業負担金	525万円
教育用パソコン購入費(タブレット)	3,700万円

<主な討論内容>

反対

山本議員：コンビニ等収納導入事業は他の自治体でも導入が続き時代の流れであることも十分わかる。しかし、わが町の財政は決して余裕はない。お金は無限ではなく有限でありその原資は血税である。住民より職員優遇が先かとも見られかねない。これらに対して苦言を呈するため、反対いたします。

賛成

中家議員：住民の利便性向上につながるコンビニ、スマホ収納を導入することで納期内納付が増えるという行政側のメリットがあります。また管内閣においてはデジタル庁が創設されることになりました。今後はIT化を国に任せるだけでなく、地方自治体が積極的に取り込む努力をすることが重要であると考え賛成いたします。

向野議員：小学校の教育用パソコン購入費が計上されています。現在社会におけるIT化を推進するうえで、小学生からパソコンに慣れさせ国際社会を担う人づくりの一策になると思います。しかし社会福祉費の返還金が計上されています。今後は十分に精査をおこない再発防止策を検討されることを希望しまして、賛成討論といたします。

矢岡議員：返還金の類は遺憾に存じますが、15年前に思い描いた山国橋の戦時下に供出されたランプ、灯籠の復元への一歩となる予算があり感慨深くもあります。町の発展やユニバーサルデザインに寄与が多大であろう事業、例えば、コンビニ収納、児童へのタブレット、ふるさと納税関連、特産品開発、山国橋ライトアップ、バス関連予算、住民福祉センターひだまりの事業等が多々見られます。変革の能動的補正予算と名付けてもよき第9号と捉えております。以上賛成討論といたします。

算

第3回定例議会報告

予 算	令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について 歳入歳出予算の増額 歳入歳出予算の総額 ＜討論なし＞	203万4千円 7億9,280万円	可決
	令和2年度吉富町水道事業会計補正予算(第3号)について 補正予算の主なもの 収益的収入 収益的支出 ＜討論なし＞	140万5千円増額 140万5千円増額	可決
	令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算(第2号)について 補正予算の主なもの 収益的収入 収益的支出 ＜討論なし＞	91万5千円増額 91万5千円増額	可決
条 例	吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について ＜討論なし＞		可決
	吉富町老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について ＜賛成討論 岸本議員、矢岡議員＞		可決
人 事	教育委員会委員の任命について ＜賛成討論 山本議員＞		同意

議員提出案件 意見書

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 可決
＜討論なし＞

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書 可決
＜討論なし＞

令和2年9月定例会 議案審議結果

(採決が分かれた議案の採決結果)

〔○〕…賛成 〔●〕…反対
「議長」…議長職のため表決に参加しない
「-」…当日、欠席等により表決に参加しない

区分	議案番号	議案等の名称	審議結果	角畑正数	向野倍吉	中家章智	矢岡匡	山本定生	太田文則	梅津義信	岸本加代子	横川清一	是石利彦	賛成	反対
令和2年9月定例会 (R2.9.1~9.18)	議案第59号	令和元年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について	承認	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
	議案第60号	令和元年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	承認	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
	議案第61号	令和元年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	承認	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
	議案第63号	令和元年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	承認	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
	議案第65号	令和2年度吉富町一般会計補正予算(第9号)について	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	議長	8	1

令和2年第3回臨時町議会が、7月28日開催されました。

専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度吉富町一般会計補正予算(第7号)について)



新型コロナウイルス感染拡大に伴う本町独自の経済支援策の一環として、国民健康保険税のうち18歳以下の被保険者に課税される令和2年度分の均等割額を全額免除できるよう、その費用を一般会計から国民健康保険税特別会計に繰り出すため専決処分したものです。

補正予算額

177万円の増額

<討論なし>

令和2年度吉富町一般会計補正予算(第8号)について



歳入歳出予算の増額

3,431万7千円

歳入歳出予算の総額

44億2,434万4千円

歳入の主なもの

災害復旧事業費補助金(国費)

2,066万6千円

歳出の主なもの

吉富花火大会助成金

100万円

幸子団地住戸改善等改修工事設計変更委託料

143万円

漁港災害復旧費

3,100万円

<賛成討論 山本議員>

予

算

専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について)



一般会計補正予算(第7号)の専決処分と同様の理由により、国民健康保険特別会計に繰り入れるための専決処分です。

<討論なし>

令和2年度吉富町吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について



歳入歳出予算の増額

2万円

歳入歳出予算の総額

7億9,076万6千円

<賛成討論 山本議員>

条

例

専決処分の承認を求めることについて(18歳以下の被保険者に係る令和2年度分の国民健康保険税の減免の特例に関する条例の制定について)



新型コロナウイルス感染拡大に伴う本町独自の経済支援策の一環として、国民健康保険税のうち18歳以下の被保険者に課税される令和2年度分の均等割額を全額免除するために条例を制定するための専決処分です。

<賛成討論 岸本議員>

吉富町議員全員研修報告(定期研修)

日時: 8月4日(火) 13:30~15:00

場所: 吉富フォーユー会館3F 研修室

題目: 「議会力をどう高めていくか」

講師: 武道 和宏氏

(元豊前市議会事務局長)

目的: 新型コロナ禍の下、議会研修や各種研修会への出席が厳しい中、定住自立圏内で議会事務局長を永く経験された方を講師に招き、議会力を高めるための手法を習得する。



委員会経過

(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋)

総務文教常任委員会経過

(中家委員長) 9/9 開催

※令和元年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について(可決)

質疑 山本委員

今回の申請者は8名と聞いていますが、高校生、大学生の内訳を教えてください。

答弁 別府教務課長

令和元年度は8名、うち新規の貸付が2名、全て大学生。令和2年度の貸付開始は、大学生が7名、高校生が1名、合計8名、新規で大学生3名です。



質疑 横川委員

基金について、その目的は、非常時に使うということだが、基金を目的外に使用することはできないのですか。

答弁 別府教務課長

奨学金の金額の増額や返還金の一部を減額、あるいは免除、返還期間を長くする等の意見を頂いています。実際にそういう手続を行っている他の市町があります。

す。奨学金の審議会や教育委員会と協議していきたいと思っています。

質疑 山本委員

貸付開始時期を、1回目を3月、できれば2月末ぐらいにできる見込があれば教えてください。

答弁 別府教務課長

貸付けの受付期間を前倒しするというのはいかにあり得ると思います。ただ入学合否確定が、国立大学に至っては3月ぎりぎりというところもあるので、そこは弾力的に運用したい。

質疑 向野委員

吉富町に優秀な人材を受け入れる一つのツールとして、例えば企業が新入社員募集の段階で入社したら、奨学金の全額ないし一部免除する制度を実施してもらいたいと思いますがどうですか。

答弁 別府教務課長

地方創生総合戦略交付金を奨学金返還の一部減額制度で活用する自治体もあり、就業支援であったり定住化促進を図るため、奨学金の一部を補助金として交付する事例もあります。企業の支援を受け、就職と返還支援をセットして人材育成基金と創生交付金の活用が可能であれば検討材料として必要であると考えます。

意見 山本委員

奨学金がかなり減ってきている。これは学生ローンという認識が増えたのが事実だと思います。制度改革を進めていただいて、子供たちの負担がなるべく少ない形に進めていただけることを期待して賛成といたします。

福祉産業建設常任委員会経過

(梅津委員長) 9/9 開催

※令和元年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)

質疑 岸本委員

滞納世帯数の説明がありましたが、この中で差押えがあったかどうか説明願います。

答弁 小原税務課長

差押え件数につきましては8件です。預貯金が1件、国税還付金が4件、給与が3件、配当金につきましては30万2,592円になります。

質疑 岸本委員

基金繰入金は当初で予算化していますが、結局決算ではゼロです。前年もゼロだったと思うが、これは予算編成上どうしようもないものですか。

答弁 守口福祉保険課長

予算編成上多めに組んでおり、予算の財源としては基金から繰入れという形を取らざるを得ません。結果的に繰入れがなかったということです。

質疑 岸本委員

本町の1人当たりの医療費はいくらですか。また、どのように推移していますか。

答弁 守口福祉保険課長

令和元年度は46万7,343円、平成30年度は45万3,239円、平成29年度が40万5,439円と

増加しています。

質疑 岸本委員

県単位化になって、税率の一本化の見通しはどうか。そうなったときに吉富町の国保税は上がるのか下がるのか。また、現在、国保会計に一般会計からの任意の繰入れはなされていないが、今後の見通しとしてはどうなのか。

答弁 守口福祉保険課長

保険料の均一化については現在、県で協議しており、令和6年以降という目標をたてています。吉富町は医療費が高いので、水準が均一になると下がるのではないかと考えています。また予算が足りなくなったときは基金の取崩しをやっていかなければならない。一般会計の繰入れは現在考えていません。



意見 岸本委員

町の医療の問題についての努力は十分に理解しています。主に国の制度の在り方についての反対というのが大きな立場です。一般会計からの繰入れは、すべき

次ページ上段に続く

ということも意見として申し添えて、反対とします。

※令和元年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

質疑 岸本委員

無年金者の方は何名いますか。滞納がありますが、何人分ですか。

答弁 守口福祉保険課長

無年金者は今の時点では把握をしていない。一度調査をしてみたい。滞納は現年分が3人分、滞納繰越分は1人分です。

質疑 角畑委員

後期高齢者医療広域連合納付金の保険料等負担金の内容を説明してください。

答弁 守口福祉保険課長

これは被保険者が病院にかかったときにこの会計から支出する保険料です。医療費を後期高齢者広域連合のほうに納付をいたしまして、各医療機関に支払うというものになっておりますので、その額が1億47万6,485円ということになっております。

質疑 岸本委員

後期高齢者医療の保険料の均等割りはいくらなんですか。

答弁 守口福祉保険課長

均等割りが5万5,687円です。

質疑 岸本委員

後期高齢者の1人当たりの医療費の推移を教えてください。

答弁 守口福祉保険課長

平成30年は101万3,881円で、平成29年度が120万8,336円、平成28年度が110万5,628円、上下が激しい。平成30年度は県下で一番低い。29年度は13番目。何でこうなるのか。人数が少ないので、1人入院とか大きな手術をしたらどっと1人当たりの医療費が上がるということが原因のようです。

意見 岸本委員

この後期高齢者制度自体に反対なので、反対いたします。

※令和元年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について（認定）

質疑 岸本委員

水道料金の滞納者がいるか教えてください。

答弁 奥家上下水道課長

毎月約5%の方の支払いが滞り、最終的に払っていただけない場合は給水停止という措置を取らざるを得ず、それは本意ではありません。家庭訪問、夜間徴収も行い、給水停止に至らず納めていただいています。

意見 岸本委員

水に消費税をかけているので、反対します。

※令和元年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について（認定）

質疑 岸本委員

下水道事業受益者負担金が予算よりも随分増えている。区域が広がったということなのか、説明をお願いします。

答弁 奥家上下水道課長

受益者負担金は、公共ますが下水道工事にて設置され、供用開始の手術が行われたものに翌年度、受益者負担金が賦課されます。供用開始の手術の件数に比例するものであることからの増加だと思えます。

※令和元年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について（認定）

質疑なし

※令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について（可決）

質疑 岸本委員

水道料金にコンビニ収納を導入することによって、収納が改善されることを検討されているのか。

答弁 奥家上下水道課長

役場窓口、金融機関窓口は平日の営業時間が決まっております、コンビニ納付が可能になれば、納付方法の選択肢も増え、支払い時間も延長され、そういったところに期待をしております。

質疑 梅津委員長

ペーパーレス等を促すことによって、例えば銀行では、通帳未発行の場合100円割引きますという動きもあります。口座振替導入当時、吉富町は口座振替促進に当たって何か特別な取組をしてきましたか。

答弁 奥家上下水道課長

口座引き落としをしていただくことで、確実にその期日が来れば引き落としが金融機関においてなされますので、納め忘れがありませんということで推進をしてまいりました。ただ、口座引き落としの手術をしていただいたから何か割引になるとかそういったことまでは対応はしておりません。

質疑 梅津委員長

当時、口座振替を推奨したのは、役所にとって事務が軽減されるからよいというのではなく、利用者の皆さんにとって払い忘れがないからメリットがあるんですよという捉え方でよろしいでしょうか。

答弁 奥家上下水道課長

役場の事務の軽減もありますし、そこで払い忘れがなく確実に納めることができますといったことを合わせて推進をしてまいりました。

※令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）について（可決）

質疑 太田委員

下水道接続率がかなり上昇している要因の検証はされましたか。

答弁 奥家上下水道課長

供用開始してから3年以内に下水道に接続しなければならないと下水道法で定められている内容と、また、下水道へつないでくださいというPR推進等が接続率上昇になっている要因だと考えています。

質疑 梅津委員長

受益者負担金は、下水道に接続していない人でも100%支払っていますか。

答弁 奥家上下水道課長

ほぼ頂いてはおります。ただ100%ではございません。

質疑 岸本委員

高齢者等買物困難者支援事業委託料について、実績と今後の方向性を教えてください。

答弁 守口福祉保険課長

漁村センターで昨年の10月から3月までに25回開催、利用者は、延べ655人で、売上げが62万6,136円、1人当たり956円という利用実績です。今後必要なところに増やしていかなければならないと思っています。お試し販売を一度して、検証していきたい。

質疑 岸本委員

子育て相談の実績は何件ですか。またどのように実施しているのですか。

答弁 石丸子育て健康課長

昨年度は延べで160件程度の相談があって、相談のある方にあいあいセンターに来てもらったり、相談員が個人のお宅に伺って相談を受けております。

質疑 岸本委員

子供たち（園児）の副食費を完全無償にするには、どのくらい経費がかかりますか。

答弁 石丸子育て健康課長

1,200万円弱と想定されます。

質疑 中家委員

漁業関係の負担金と補助金が復活していますが、これに関する関係者の声、今後の展望をお聞きかせください。

答弁 軍神地域振興課長

豊前市、築上町、吉富町の3市町によるエビヤガザミの育成事業に対する負担金また、吉富漁協に対して、アサリ貝、稚貝の育成と放流を行う事業への補助金です。今後も継続していただきたいという要望の声を頂いています。

質疑 矢岡委員

県景観整備事業負担金について、昨年の決算よりも25万円増えています。この事業は何年間の事業ですか。

答弁 赤尾建設課長

増額は、消費増税に伴うものです。県の計画では10年間で、本年については、その事業が半減している状況です。

質疑 岸本委員

学力テストは、予定どおり実行したのですか。

答弁 別府教務課長

実行しております。

質疑 横川委員

ビーチサッカー講師謝金について、どのような内容か教えてください。

答弁 別府教務課長

吉富小学校の体育館でドルソーレ行橋というところのビーチサッカーされている方を講師に招いて、5年生、6年生を対象に、そういった教室を開いているように聞きます。

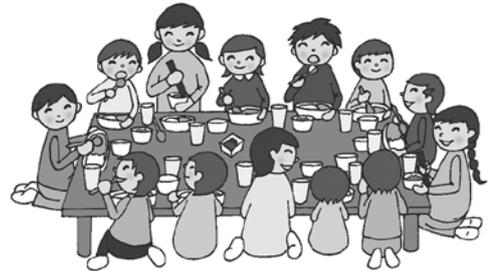
質疑 梅津委員

令和元年度の子ども会結成数と現状、そして活動に

ついて特出すべき点がありますか。

答弁 皆尺寺教育長

6地区、109名が子ども会に加入しています。地区数は同じですが、人数は若干増えてきたところです。



質疑 山本委員

フォーユー会館費の駐車場の借り上げ料が254万9千円、建設時から毎年計上されてますが、購入交渉はされていますか。

答弁 花畑町長

話を進めたいと思っていますが、先方との経緯もあろうかと思っておりますので、いろんな方法を考えているところです。

質疑 梅津委員

吉富町フォーユー会館にある図書室の令和元年度の年間利用者数、それと年代別利用者数が把握できていますか。

答弁 皆尺寺教育長

令和元年度、年間利用者数が3,816人です。中学生までがおよそ700人ぐらいです。50歳以上が2,000人ぐらいです。

[実質収支に関する調書の質疑]

質疑 山本委員

3億1,251万円が残っています。でも、町債の発行と基金繰入れを実質収支から差し引くと、130万6,000円のマイナスになります。令和元年度は実質ベースで言ったらマイナスでいいのか教えてください。

答弁 瀬口総務財政課長

歳入について4,500万円ほど国と県から多く受けて、そこを加味すれば、去年2億6,800万円位でしたので、あまり変わらない数字だと思います。起債も、その後の返還金、償還について交付税措置があるものを選びながら活用することとしています。

質疑 梅津委員

一般的にマスコミ等は町の体力を見るときに、経常収支比率というのを発表しますが、町のほうで経常収支比率は出していますか。

答弁 瀬口総務財政課長

はい、出しています。

[財産に関する調書の質疑]

質疑 山本委員

今回、行政財産の中で株式会社ツクローネ吉富がはいっています。仮にこのツクローネ吉富が倒産した



角畑 正数 議員

黒川の氾濫対策について

問 飛鳥斎場付近が通学路になっていますが対策はされていますか。

答 赤尾建設課長
安全対策につきましては冠水により道路の通行が必要な場合、警察と協議し、通行整理迂回路の措置を行っています。通学路につきましても教育委員会と連携し通行規制と通学路の変更、下校時間の変更を実施しています。

問 昨年、佐賀県の鉄鋼所で二次災害で油が流出し問題になりましたが、本町では何か対策はとられていますか。

答 永野住民課長
町内の事業所が浸水などにより油が流出した場合はオイルフェンスや吸着マットを使い周辺への被害拡大の防止を行うため、オイルフェンス7本、吸着マット500枚を備蓄しています。

航路の浚渫について

問 令和になつて浚渫は何回目ですか

答 赤尾建設課長
令和元年度水産物供給基盤機能保全事業で1件、本年7月の梅雨前線豪雨により埋没した航路を災害復旧により浚渫工事を実施し、その合わせて2件です。

問 事業費は令和になってから総額いくらですか。

答 赤尾建設課長
令和元年度の事業費は1億1,346万8,300円、令和2年度の事業費は2,827万円、合計1億4,173万8,300円です。

問 台風や長雨が降って土砂で航路が埋まったら、また同じ場所を浚渫するのですか。

答 赤尾建設課長
漁港施設は、管理者が適切に維持管理をしなければならないことから、単独航路の維持浚渫はもちろん、豪雨等により埋没した場合は災害復旧事業等により浚渫をしなければなりません。

問 単独航路を他の場所にするつもりはありませんか。

答 赤尾建設課長
福岡県と水産庁と大分県漁協組合の協議を経て新たな航路建設となります。概算事業費で約5億円以上の事業費が必要です。現実的ではないと判断しています。



岸本加代子 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 感染の広がりによって、受診抑制が起り、医療機関が財政的困難に陥っている。減収分は国が補てんすべきで町も国に要望してもらいたい。また町内医療機関に財政的支援をするべきではないか。

答 石丸子育て健康課長
調査方法を検討し、減収があれば、国へも要望し今後は町の方でも検討していかなければならないと考えている。

問 学校施設のコロナ対策の消毒作業は教員にとって大きな負担である。専任作業員等の経費を県も予算化しており、町としても雇用するべきではないか。

答 石丸子育て健康課長
教職員の負担にはなっていると思うが、そういう声は上がってきてはいない。教育委員会とも協議し、今後検討していく必要があると考えている。

熱中症対策について

問 夏季期間、クーラーは命、健康を守るため必要なものとなっている。クーラー設置支給対象外の生活保護世帯や低所得世帯にクーラー購入費を支給

するべきではないか。

答 守口福祉保険課長
熱中症による健康被害が深刻化する中、支給対象外生活保護世帯やほかの生活困窮者世帯に生活保護制度の支給条件に準じて購入費の支援を行いたい。補助金交付要綱案を策定し、次の議会までに予算化したい。

少人数学級について

問 コロナ禍は子どもたちに深刻な影響を与えた。学びの遅れと格差、不安とストレスがその特徴であり、手厚く、柔軟な教育が求められている。また、新しい生活様式を实践する必要がある。そうしたなか、少人数学級への要求が大きくなっている。執行部の見解を求める。

答 皆尺寺教育長
少人数学級は、学習指導面では、個に応じたきめ細やかな指導ができ子供の活躍の場が保証される。生活指導面では生活習慣、学習習慣の確立、細やかな対応がしやすい。教師にとって子どもたちに向き合う時間が増える。さらにコロナ禍において3密を防ぐ新しい生活様式を築く。クラスを少人数にすることは大変いいことだと考える。吉富小学校では県で2名の指導方法工夫改善教員の配置によって36名から26名のクラスになっている。中学校では各教科担当が連携し、35名から27名のクラスとなっている。当面35人学級の要望を継続していきたい。

※他に新型コロナウイルス感染症に関する状況の把握と住民への周知について質問しました。



横川 清一 議員

災害への取り組みについて

問 現在までの災害協定について説明してください。

答 和才未来まちづくり課長
現在までに物的、人的なものの視点として、以下の9点の協定があります。

1. 大規模な災害時の応援に関する協定 - 国土交通省九州地方整備局
2. 福岡県消防総合応援協定 - 県内市町村と消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合
3. 福祉避難所の設営・運営に関する協定 - 吉富鳳寿園、さくら苑、グループホームだんらん
4. 水害等における避難場所としての使用に関する協定 - 田辺三菱製薬工場(株)
5. 災害廃棄物の処理等に関する協定 - 広域社団法人福岡県産業廃棄物協会
6. 地図製品の提供及び利用に関する協定 - (株)ゼンリン
7. 物資の供給協力に関する協定 - (株)川食、(株)マルミヤストア、(株)コスモス、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)グッデイ
8. 防災情報周知に関する協定 - 九州朝日放送(株)
9. 吉富地区災害復旧に関する協定 - 九州電力(株)行橋配電事業所

問 今後の協定先は考えていますか。

答 和才未来まちづくり課長
コロナ禍での避難所確保について、町内にある

AZホテルと協議の準備をしています。また、避難の広域化についても、県に課題解決の協議をお願いしております。

問 吉富町は、災害対策費用保険に加入していますか。

答 和才未来まちづくり課長
現在は未加入の状況です。この保険は災害時の避難所の設置、炊き出し、職員の残業代の経費を対象に保険金を支払う制度ですが、保険料が高額な為、本町においての費用対効果を考えております。

問 山国川下流地区かわまちづくり計画の進捗状況を説明してください。

答 和才未来まちづくり課長
本町の計画は、広報4月号にて完成予想図を町民の皆様にお知らせしました。今後の予定としては、国交省が今年度から山国川河川敷及び、周辺の測量に着手すると伺っております。また、本省へ今後5年間の予算要望を行い、来年度以降事業化を予定しているそうです。

問 山国川は、毎年何度か河川敷が水没しますが、その治水対策はどうするのですか。

答 和才未来まちづくり課長
治水対策は、国交省でしっかり管理していただけたと考えています。また、かわまちづくり計画での施設については、維持管理に多額の費用を要さないものにする計画で進めていく予定です。

問 災害復旧費はどうするのですか。

答 和才未来まちづくり課長
水害により施設が被災した場合には、災害申請をし、程度に応じた復旧費補助が見込めます。また、今後国交省と吉富町とで整備施設の管理協定を締結していく中で、体制を整えていこうと考えております。

吉富町地域おこし協力隊の設置について

問 本町での地域おこし協力隊員制度の実績と現況は。

答 軍神地域振興課長
平成27年度導入への取り組み、平成29年度に募集。1名を任用したが平成30年度末退任、1年限りとなった。昨

年度に公募はしたが、現況で隊員は不在。

問 募集に関し県の広域地域振興課との連携が重要では。特に東京の福岡よかとこ移住相談センターと連携がなされていたのか。

答 軍神地域振興課長
連携は重要。その相談センターへは、募集要項の送付をしています。

問 地方創生における東京一極集中の是正を鑑みると、吉富町との関係人口の創出が欠かせません。

その手立てとして、特段に有効であろう総務省や町の地域おこし協力隊推進要綱や設置要綱の推進要請に応じるべく、また、しかるべき今後の導入施策は。

答 軍神地域振興課長
地域おこし協力隊を積極的に採用すべき。その究極的な目的が、文字どおり地域おこしであることに立ち返り、明確なイメージを作り人材を獲得することが重要。今後、明確に計画し協力隊の募集を再度行いたい。



問 おためし地域おこし協力隊制度の活用は。

答 軍神地域振興課長
前向きに検討したい。

矢岡議員つづき

問 昨年度の政務活動での視察地、高知県田野町で行われていた随時募集については。

答 軍神地域振興課
定員割れの場合は、随時募集も必要と思います。

意 高知県においての気づきとして、移住定住促進施策、地域おこし協力隊施策、ふるさと応援寄附金施策は、どれも関係人口というキーワードでつながっており、相互に相対的に取り組むことで良好な効果をもたらすということでした。関係人口とは、吉富町に関心を抱く度合いの強さが強めの町外の人々と私は捉えております。この関係人口の創出を、今後も掲げてまいります。

各行政財産（公用、公共用）や普通財産の使用状況について

問 各行政財産等や普通財産の使用状況についてそれぞれの活用現況の把握は。

答 瀬口総務財政課長
行政財産は、管理する所管課で把握がなされて

います。普通財産は、総務財政課においてその経済的価値を発揮できるように活用をしている。

問 管理運営の経費を負担し続けるのみだけではなくて、利用価値を高めたり生かしたりする施策を考察して、改善を図るべきでは。

答 瀬口総務財政課長
各課が管理する行政財産の中、利用促進を図ってもなお利用の増加が見込めないものや当初の目的が達成されたものは、普通財産として別の活用方法を見いだしていくようにしております。早急に活用をと町長からの指示で、小犬丸の玄光院グラウンドの跡地、及び、直江の旧県営住宅の跡地等については、住宅用地として売却すべく、現在具体化しているところです。また、延命の多目的広場は行政財産ですが、将来的には売却ができるように検討を進めているところです。



山本 定生 議員

吉富町の生徒たちについて

問 登校拒否、引きこもり、問題行動児などの状況をお聞きます。

答 皆尺寺教育長
令和元年度、小学校18人、中学校13名の長期欠席者（年間30日以上欠席）がおり

ました。家庭環境と長期欠席の関連が非常に深いということが言えるかと思えます。

問 近年の状況を見ると、家庭上の都合が多いようです。分析と対処を含めてお聞きます。

答 皆尺寺教育長
小中学校で共通しているのは、子どもの登校についての保護者の働きかけのあり方が影響しているということです。子どもの状況として昼夜逆転で夜ゲームなどをして、朝起きられない等の状況が見られます。学校としては、福岡県が推奨しているマンツーマン対応という方式を取っています。その子供に最も適した教員を決め、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭、状況によっては、部活動の顧問等も含め、チームをつくってその子供の状況を把握するとともに、その子に合った指導をしていくというやり方です。また、現在、民生委員の方や町の福祉部局、警察や児童相談所等の外部機関と連携して、情報収集や情報共有を行い、早めの対応をしようと努めています。これらの成果として、不登校が解消したという事例が、小学校で2件、中学校で1件あります。こうした地道な努力を続けて、そうした子供を一人でも減らそうと、今、努めているところです。



問 吉富町の子供たちは、中津の高校へ何人が進学出来るのか。条件があるのか。近年の状況をお聞きます。

答 皆尺寺教育長
毎年、大分県教育委員会教育長から、入学を許可する人数についての通知があります。吉富中と上毛中を合わせた人数が、中津南高14名以内、北高11名以内、東高7名以内、合計で32名以内となっております。条件は特にございません。

意 吉富町は大変恵まれている。双方（福岡県・大分県）の学校に行けるとい選択肢が大変多い。こういうことをアピールすると、定住化にも結びついてくるのかと思いますので、九州一小さいけれど一番光っている町にするためにも、いろいろ頑張ってくださいと思います。

※他に教育環境、進学について質問しました。

一部事務組合 紹介

吉富町議会議員の
一部事務組合所属先を紹介します。

- 「一部事務組合」とは、地方自治法に基づいて設置される特別地方公共団体です。
- ・事務の一部を共同処理するため、複数の団体が共同して設置するものです。
 - ・構成団体から独立して、独自の議会・執行機関が設置できます。



● 山本 定生 議員 ● 太田 文則 議員
● 是石 利彦 副議長 ● 横川 清一 議員

豊前市外二町清掃施設組合

- ・業務内容 ゴミ共同処理に関する事務
- ・構成市町 豊前市、上毛町、吉富町
組合長 豊前市長
- ・事務所所在地 豊前市大字八屋322-45 清掃センター内
- ・組合議会構成議員数 豊前市 7人、上毛町 4人 吉富町 4人
議長 豊前市議会議員
- ・財源 構成市町からの負担金、手数料、その他



● 向野 倍吉 議員 ● 横川 清一 議員
● 是石 利彦 議長 ● 岸本 加代子 議員

吉富町外1町環境衛生事務組合

- ・業務内容 し尿処理事務 火葬事務
- ・構成市町 上毛町、吉富町
組合長 吉富町長
- ・事務所所在地 吉富町大字直江361 し尿処理場内
- ・組合議会構成議員数 上毛町 4人 吉富町 4人
議長 吉富町議会議員
- ・財源 構成市町からの負担金、手数料、その他



● 角畑 正数 議員 ● 矢岡 匡 議員 ● 中家 章智 議員
● 是石 利彦 議長 ● 梅津 義信 議員

吉富町外一市中学校組合

- ・業務内容 吉富中学校の運営に関する事務
- ・構成市町 豊前市、吉富町
組合長 吉富町長
- ・事務所所在地 吉富町大字広津413-1 吉富フォーユー会館内
- ・組合議会構成議員数 豊前市 5人 吉富町 5人
議長 吉富町議会議員
- ・財源 構成市町からの負担金、その他

議会報告会中止のお知らせ

毎年開催していましたが議会報告会（意見交換会）は、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。議会に対してご意見などがありましたら議会事務局に提出してください。

次回予告

次の定例会の開催は、12月になります。請願、陳情等がありましたら、11月末日までに議会事務局に提出してください。 議会事務局